

## 令和4年度第2回高知市環境審議会 会議録（要旨）

- 1 日時 令和4年10月25日（火）15：00～17：00
- 2 場所 高知市たかじょう庁舎6階大会議室
- 3 出席者 〔委員〕※敬称略  
川田勲（会長），松本明，安部順子，池田康友，岡林南洋，須内宗一，  
長尾達雄，中田陽子，堀澤栄，武藤信之  
—以上，委員10名出席で審議会成立  
（欠席：猪野文章，北山めぐみ，田中佐和子）

### 〔事務局〕

環境部：児玉副部長

新エネルギー・環境政策課：田村課長，田中課長補佐，徳能係長，橋村主査

### 〔庁内出席者〕

環境保全課 中山課長・小原課長補佐，清掃工場 吉田副工場長，

環境業務課 坂吉課長，廃棄物対策課 小山課長補佐，

環境施設対策課 小畑課長，東部環境センター 山下副所長，

みどり課 岡本主事，都市計画課 山本課長，農林水産課 島崎課長，

鏡地域振興課 川上課長，地域活性推進課 松尾課長

## 4 議題

- (1) 会長・副会長の選出
- (2) 第三次高知市環境基本計画の骨子案及び素案について
- (3) 高知市環境基本条例の改正について

## 5 配布資料

- (1) 会次第
- (2) 高知市環境審議会委員名簿
- (3) 【資料1】第三次高知市環境基本計画 骨子案
- (4) 【資料2】第三次高知市環境基本計画 素案
- (5) 【資料3】第三次高知市環境基本計画 策定スケジュール
- (6) 【資料4】高知市環境基本条例の改正について

## 6 決定事項

委員からの推薦により、川田委員を会長、松本委員を副会長に決定

## 7 審議内容

### (1) 議題2 第三次高知市環境基本計画の骨子案及び素案について

#### 〈池田委員〉

13 ページの施策体系には、基本目標、施策、主な取組があるが、今後の議論によって取組の項目が増えることは想定されるのか。

#### 〈事務局〉

今後の議論、あるいは検討の中で、多少の増減があるものと考えている。

#### 〈武藤委員〉

第3章の計画策定にあたり踏まえるべき視点で県の動向に言及いただいている。現行計画と見比べると、現行計画ではもう少しいろいろな記載をしている。この部分は何を市の計画で範疇としているのか。

#### 〈事務局〉

県の方では、重要な戦略や横断的な施策が取り上げられているので、環境分野だけではなく、社会経済の統合的な向上といったところも踏まえて参考にさせていただきたい。

#### 〈武藤委員〉

資料 16 ページの右上②森林の保全の最初のポツだけ財源のことが書かれているが、何か理由があるのか。

#### 〈事務局〉

令和元年度に創設された森林環境譲与税を活用して、森林整備、人材育成等に取り組んでいくため、財源を記載している。

#### 〈武藤委員〉

黒丸だけ読むと、森林環境譲与税を活用しないものについてはやらないというように読めなくもないと思うので表現を工夫していただきたい。

#### 〈安部委員〉

21 ページ、基本目標2循環型社会の形成に加えてほしいのが、花をプラスチックで包んでいるものは、やはり必要だから使っているけど、環境にやさしい再利用ができるようなものを開発していく、高知市だけではできないことだと思うが、そういうことにも心がけていくということを入れてほしい。どうしても減らしたいのにプラスチック

ごみになるので、そういう商品の開発を入れてほしい。

〈事務局〉

これは、22 ページの②リサイクルの推進で挙げているプラスチック製容器包装に当たる。これは分別して水曜日に出していただければ、リサイクルの推進につながる。

〈中田委員〉

基本目標2循環型社会の形成，施策3市民・事業者・行政の協働による3Rの推進の数値目標を今後どのように考えていく方向なのか伺いたい。

私自身の考えとしては、すごく思い切った目標，行動指針ではないが，推奨事項のような形で決めていただいた方が，市民，事業者も動きやすいと思っている。

〈事務局〉

環境基本計画の役割を考えた際に，具体的な数字を入れた方が分かりやすいのか，行動目標のようなものを入れた方が良いのか，今後検討したいと考えている。

個別計画では具体的な数字を入れた目標を持っているので，計画間での役割分担を考えて設定していきたい。

〈池田委員〉

吸収源対策は，施策7気候変動の適応の部分が良いと思う。施策7は工夫しないと書く中身が薄くなってしまうと思うが，今後ますます高知市が何をするかは大事なことだと思うので，中身については後日意見を述べさせていただく。

〈事務局〉

森林の整備をすることが1番の吸収源対策だと考え，施策1で吸収源対策について申し上げたが，今後進めていかなければならない適応策の部分でも，吸収源について考えていく部分があるのではないかとのご指摘をいただいているので，またご相談をさせていただきたい。

〈武藤委員〉

吸収源の関係は，木材利用まで広げて考えていただきたい。

気候変動への適応の取組方針が，他と比べて少し弱く感じる。他のところは取り組みます，というのに対し，ここは検討します，になっている。これは方針としては表現が弱い気がするので，その点ご検討いただきたい。

〈池田委員〉

具体的なことは今後相談するとして，それほど大きくない産業規模の田舎の地方都市で本気で何ができるかは，かなり頭をひねらないと出てこない。

一つだけ言うと，せっかく誘致した木質バイオマス発電所という，固定価格買取制

度が終わってしまうとなかなか採算ベースに乗らないのは明らかなので、今後将来に向かって安定的に続けていくとしたら、今の施策の中のみではなく、何か行政と事業者の協力や、時には市民のご理解も考えて、せっかく誘致したものを動かし続けるという風なこともどこかに記載ができればと思う。

#### 〈川田会長〉

この計画の中には、木質バイオマスの文言が入っていない。再生エネルギーの文脈の中に、これまで取り組んできているところ、あるいは森林の活用という視点で、二酸化炭素の吸収という役割を果たしながら、かつエネルギーを発生させる、木質バイオマスを位置づける必要がある。この辺りを事務局で検討いただきたい。

#### 〈堀澤委員〉

木質バイオマスは、二酸化炭素の減量へある程度のポテンシャルを持っていると思うが、高知市周辺に集中しているのが気になるので、効果的に寄与していく形態が大事だと思っている。

その他のエネルギーとしては、太陽光と環境問題に注視していかないといけない。がけ崩れなどの悪影響があってはいけないので、二酸化炭素発生ではないエネルギーとしても、環境に悪影響になるというところを考えないといけない。

#### 〈長尾委員〉

この半世紀、町内会が高知方式に携わり、全部ボランティアでやっている。先だって、町内会外からごみを捨てられて困っているという電話をした町内会役員がいるが、その時の環境部の対応が、市民税を払っていればどこで捨てても構わないという回答だったとのこと。これは今まで地域でやってきた高知方式とは全く違う答弁だと認識している。少子高齢化により年寄りがほとんどだが一生懸命やっており、苦勞している。この現実を本当に皆さんは理解しているのか、本当に心で思っていることと、言うことが違うのではないか。

先日市長に、市長の考えていることと、職員のすることが何か違うのではないかと、最近特に肌で感じると伝えた。市長との懇談会で皆さんから出た意見も、1番多かったのは環境問題だった。あとは、人づくり。問題を解決するには、これからは人づくりだと思っている。

地域活動をしたいという若者もたくさんいるが、どうやってやったらいいかという話を聞くので、行政の方で何とか発掘していただきたい。

学校や教育委員会が一丸となってそういう教育もしていただきたい。

紙に残すだけではいけないので、実際の行動に移していただきたい。この現実を幹部に知っていただきたい。

#### 〈児玉副部長〉

先ほどのお話，職員が大変失礼をした。環境部では，もう一度職員一丸となり，認識を含めてごみ行政に対してしっかりやっていきたいと考えている。

人づくりという部分では，数年前から地域共生社会でやっており，ごみ行政の中でも地域とどうやって環境を保っていくためにやっていくかというところで，非常に重要と認識をしている。

そう言いつつ環境部は，日頃市民の皆さんからステーションに排出されるごみをきちんと処理していくのが第一義で，啓発等が弱かったことは反省している。

そういう意味での今回の計画の中で，人づくりやまちづくりをキーワードとして立ち上げたところなので，様々な啓発を含めて若い世代が環境やごみ問題に入っていくような取組を今後は頑張っていきたい。

#### 〈長尾委員〉

町内会連合会としては高知市と協定を結んでおりますので，若い職員にも徹底していただきたい。このことを基本計画に文章として書いてほしいとは言わないが，よろしく願います。

#### 〈池田委員〉

第6章で書かれる市民と事業者というのが，あくまで一般的な市民だから消費者行動や環境学習を受けての担い手のような一般人になる。事業者も大小，個人事業主も含めて事業者となるため，地球温暖化に対する関わり方の度合いや，その義務責務では相当な違いがあると思う。一般的な書きぶりとともに，本来特別な役割を負うはずの事業者とか，うちでやるような林業も含めて，苦労しながらやっているあたりをPRできればと思う。書きぶりについてはまた相談する。

#### 〈事務局〉

今の第6章にはいただいたご意見の視点はまだ持ち合わせていないという形になっているので，それぞれの主体の違い，役割の違い，活動内容の違い等を含めて検討したい。

#### 〈岡林委員〉

環境基本計画策定後，これまではどのように市で活用していたのか。

1番は市民に周知させるというところから始まると思う。これまで，学校の授業の中で使うといったことは行われていたのか。

今後，学校教育の中で勉強してもらえるといいんじゃないかと思う。特に高校では，環境教育を行っているが単なる知識だけで終わってしまう可能性がある。生徒も身近に住んでいるところでこの計画で進めているということが分かれば，取り組み方ももっと具体的になっていいんじゃないかと思う。

〈事務局〉

ご意見のとおり。これまで計画そのものを取り上げて、学校の子どもたちに内容の説明をするところまでは至っていない。ただそれぞれの学校では、各単元に応じた環境に関する取組の紹介はできていると思う。

本計画策定後は、それぞれ個別の分野だけではなく、それを横につないでどう環境を意識してもらうかということが大事なところかなと思っており、そこが人づくりの部分だと思うので、どういうやり方ができるのかその中で考えていきたい。

〈岡林委員〉

これは学校へ配布する予定はないのか。

〈事務局〉

印刷するという方法だけではなく、データでの提供も含めて、やり方を工夫しながら考えたい。

〈武藤委員〉

第6章は、市民・事業者に対する呼びかけのような形にまとめているが、今後どのように使うことを想定しているのか。

基本目標それぞれにSDGsのゴールが2個ずつ書かれているが、もう少し位置づけられるゴールがあるのではないかと思うので検討いただきたい。

〈事務局〉

この計画の大きな特徴として、2章、3章で各主体の役割の考え方をまとめ、第5章が市の施策、第6章が市民・事業者という風に大きく分けている。他自治体の計画では、一緒になっているところもあるが、今回は分けた方が分かりやすいのではといった議論があり、こういう形にしている。

第6章に書かれている各項目についても、市が取り組む活動などに関連している内容があるので、そういったことを各主体の役割に応じ、共通の目標に向かって取り組むことを位置づけたいと考えている。

SDGsについては2つをルールとしているわけではないので、改めて検討する。

〈川田会長〉

SDGsのロゴの文字が読めないので、読めるような形に配慮いただきたい。

〈中田委員〉

第6章について、一般論として言えることと、特に事業者っていうメリハリがあった方が伝わりやすく、分かりやすいと感じた。私の会社を想像しても、従業員は自分たちを事業者とは感じておらず一市民。就業時に事業者という意識があるかと考えたときには多分ないという感覚。

今は推奨的な書き方の内容が多いので、前段でも申し上げたが、推奨よりは一步踏み込んだ市としてのルール、決まり、きちんと決めるとなると条例となるのか、そこまではいなくても市としての方向性をもう少し強く、規制ではないが決まりという形を作って、パブリックコメントで提示し、市民に問いかけてはどうか。

基本目標2で、マイバッグ、マイボトルの持参や、割り箸や簡易包装をやめると行政が決めてくれた方が営業はしやすい。

有料化問題も基本的に市民は嫌だと思うが、世界的な地球規模の問題がある上での意識的な部分での有料化だと市民も理解するのではないか。

#### 〈事務局〉

高知市の特徴として、中小事業者の割合が高い部分は当然あるので、計画期間10年間を長続きするような1つの取組として、これから設定できればと考えている。

一定のルールというのは、どこの線でルールなのか非常に難しいので、検討したい。

#### 〈松本委員〉

11 ページ、基本目標1 自然環境との共生に関連する所で、ずっと地域の方でやってきた自然環境との共生の文脈と、昨今では地球規模から生物多様性があり、前者は十分に書かれているが、後者が弱く感じる。それを新しい文脈の一つで、例えば生態系サービス部分に、自然資本を積極的に評価し、活用していくという文脈で頭出しできていれば、これが潮流になっていくかと思う。環境省では、ネイチャーポジティブという言葉で位置づけられている。

SDGsとの関係では、基本目標4はゴール3も入ってくる。ターゲットレベルを見てチェックしていただきたい。

第6章は、市民や事業者に求められるではなく、一緒に協働していくために働きかけるという言葉ではどうか。やりやすい仕組みを作っていくという宣言だけを基本方針としてもいいのかなと思う。仕組みの一つとして、ルールや数値目標、経済的なインセンティブ、自主的取組の促進などが考えられるが、現時点では書きにくいと思うので、市民や事業者が自主的にやりやすい仕組みづくりをする、その中で経営者やアクティブな層に働きかけるニュアンスも入れば、池田委員がおっしゃったことにお答えできるのではないかと思う。

基本目標2については、一般廃棄物処理基本計画との整合の取り方を考えたいので、委員の皆様にもその点ご了承いただきたい。数値目標と示している部分は、取組目標ぐらいに丸めると融通が利くと思う。

安部委員のおっしゃる商品開発の話は、市民から必要性を訴えれば商品開発が進む部分もあると思うので、市民・事業者・行政の協働を具体化するために、エシカル消費にいいものを買うことで事業者の行動を促すという言い方にすれば、おっしゃっていた内容になると思う。

武藤委員のご指摘の施策7気候変動への適応の取組方針は気になっているが、現段階では検討します以上に踏み込むことは難しい。例えば、施策8のように、状況に応じて対応するという取組方針にすべきではないか。

基本目標5の人づくりでは、情報提供や場の提供があるが、まず仕組みづくりの要素が入るといいかなと思う。この辺りは個別意見を差し上げる。

## (2) 議題3 高知市環境基本条例の改正について

〈池田委員〉

委員として何を考えたらいいかをもう少し具体的に教えていただきたい。条例改正そのものの必要性、書き方、条例にいれる必要があるのかどうかなど、どの部分について意見を言ったらいいのか。

〈事務局〉

本市の環境基本条例は、制定後、約25年経過しており、この間環境分野を取り巻く状況は目まぐるしく変化している。とりわけ、地球温暖化対策に関しては、2050年カーボンニュートラルを目指し、様々な取組が加速しているところである。地球温暖化について、独自に規定することの必要性が検討事項であるが、現行の第5章地球環境の保全の推進で読み取れるのではという風に考えているが、今後事務局で検討の上、第3回審議会にてお諮りしたいと考えている。

〈池田委員〉

配っていただいているのは今の条例か。

〈事務局〉

おっしゃるとおり。

〈池田委員〉

今の条例をもっとこのように変えたらどうかという提案でよろしいか。

いただいているのがすでに案となっているかと思っていた。

〈事務局〉

本日の資料は現行条例。

〈川田会長〉

現行条例の文言が若干変わっていくかもしれないということですね。

第3回審議会の際に、条例の改正案が出されるということになるので、その時に皆さんにご意見をいただきたい。